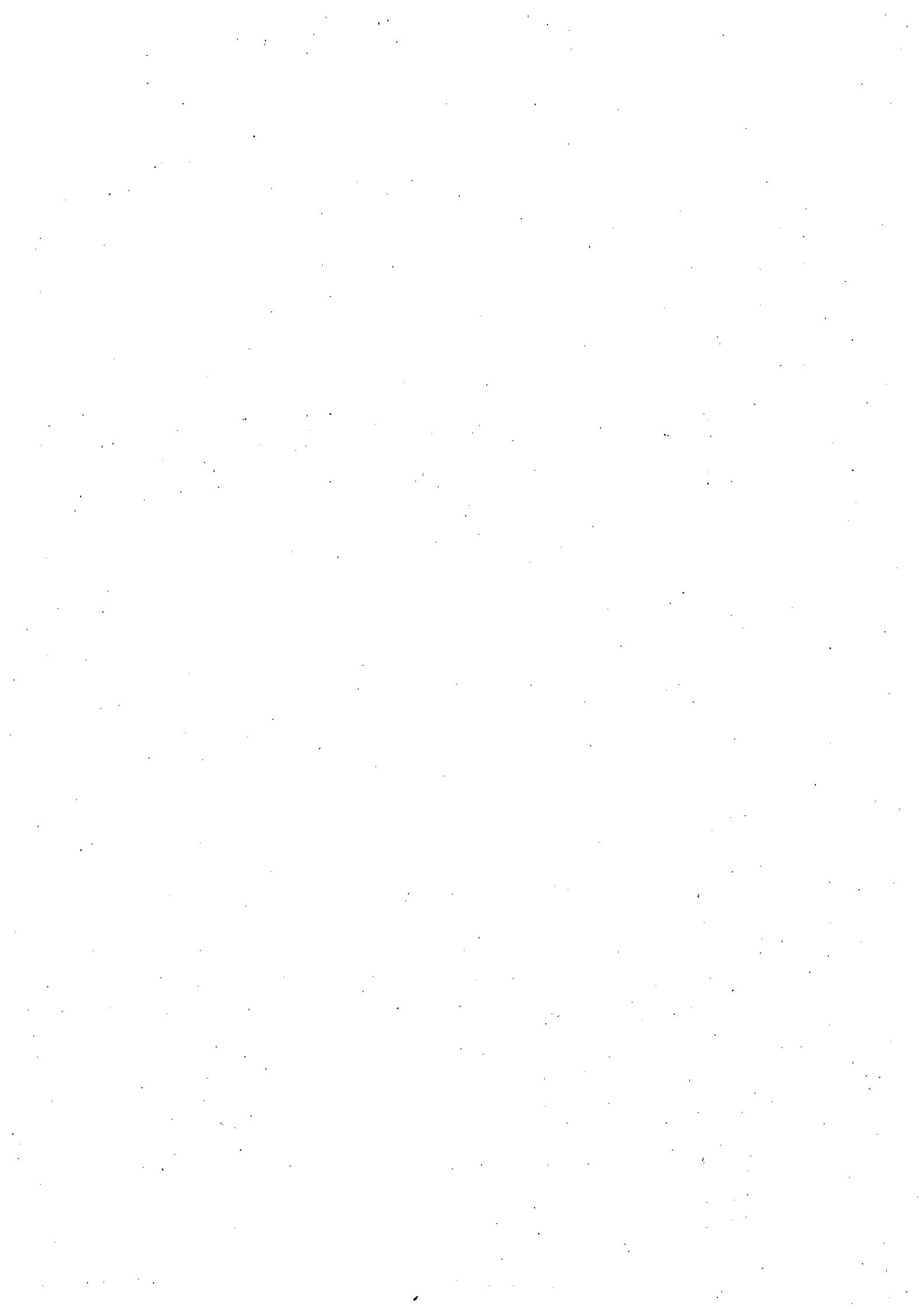


教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和元年度・実施施策)

令和2年12月

久御山町教育委員会行政評価委員会



1 はじめに

人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う地域コミュニティの機能低下、震災などの自然災害を契機とした防災意識の高まり、さらには先行きが不透明な景気動向への不安など、社会情勢は大きく変化し、地方公共団体は、複雑かつ多様化する住民ニーズへの対応を求められています。

こうした状況を踏まえ、平成28年4月に、平成28年度から10年間のまちづくりの指針を示した「久御山町第5次総合計画」を策定したところです。

また、持続可能な行財政運営を行うため、無駄な歳出を削減し、さらなる行政のスリム化を図るなかで質の高い住民サービスを行う必要があることから、平成29年3月に「久御山町第6次行政改革大綱」を策定するほか、事務事業の再編・整理・廃止・統合を行っていくために『行政評価』という手法を導入しています。

『行政評価』とは、行政の仕事の現状と成果を確認・分析し、改善・改革を図るための仕組みとなるものです。従来は、行政では予算編成(Plan)を重視し、事業実施(Do)後においては、決算などを十分にチェックすることが少なかったと考えられます。そこで、事業をPlan(計画・予算)－Do(実施)－Check(評価)－Action(改善)の流れで捉え、実施結果をその計画に基づき評価し、以後の改善に結びつけようとする「PDCAサイクル」という考え方があります。

行政評価の取組は、これまでのPlan－Do偏重の行財政運営からCheckとActionの機能をより充実させ次のPlanに結びつける、行財政運営システムを改革するための取組です。

2 教育委員会の点検・評価について

先述の取組の中、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立、公布され、平成20年4月1日から施行されました。これに伴い、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければなりません。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

教育委員会の調査及び評価については、久御山町第5次総合計画の施策体系に基づき、中長期的な視点で、『進捗状況は順調か』、『施策を実現するための最適な手段や手法が行なわれているか』を教育委員会で分析・評価点検を行い、次頁からの「施策評価シート」を作成しました。

3 評価の項目～施策評価～

(1) 基本的な項目

- ①総合計画上の位置付け
- ②成果目的、施策の実施期間
- ③総合計画策定時の課題（目標設定の背景）
- ④主な事務事業の取組内容
- ⑤施策の指標等（年度別成果指標実績値・計画値、事業費）

(2) 分析項目

- ①成果目的の達成度
- ②成果目的の達成されている理由、達成されていない理由は
- ③事務事業の構成・内容の妥当性
- ④事務事業の事業費・事業効果の妥当性、見直しの必要性の理由は
- ⑤今後発生が予測される課題（法制度・社会情勢の変化）
- ⑥施策の方向性（今後の課題への対策や方針）

4 外部評価（指導及び助言）

教育委員会の意思決定や事務事業の取組が施策を達成するという視点から客観的にみて適正であったか、また、今後はどのように取り組むべきか、教育委員会が点検及び評価を行った事項について、指導及び助言をお願いしました。

- 施策の進捗状況を評価
- 施策の進捗状況は妥当か
- 施策を構成する事務事業の取組み経過は妥当か
- 財政的制約や人員配置の制約を踏まえた施策や事務事業の優先順位は
- 特に拡充や縮小、終了すべき施策や事務事業の根拠は何か

5 施策の点検及び評価の結果

令和元年度 久御山町教育委員会 施策・事務事業一覧表

総合計画	施策名	施策 成果目的	事務事業名
1 学校教育	学力の充実・向上	中学3年生の希望進路の実現を目指すとともに、自尊心・自律心を持ち、自ら未来を切り拓く生徒、生きる力の基となる学力や人権感覚、健康と体力を備えた生徒の育成を目指す。	学び推進事業 久御山学園推進事業 学力向上対策事業 学校図書館事業
2 学校教育	教育内容の充実	国際社会に生きる人材育成や高度情報化社会に対応した情報活用能力育成など個に応じた教育的ニーズに応えられる教育を推進する。また、就学指導や教育相談機能を充実し、児童生徒一人一人が自立し社会参加できる資質づくりや能力を育てる。	国際理解教育推進事業 学校情報教育環境整備事業 特別支援教育補助員配置事業 教育相談事業 訪問型家庭教育支援事業
3 学校教育	教育施設・環境の整備	安全で安心して学べる教育環境づくりを推進するため、小・中学校施設の維持や教材備品の充実に努めるとともに、児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通指導員や安全パトロール員の配置を行う。	学校施設維持管理事業 教材整備事業 交通指導員・パトロール員配置事業 学校給食運営事業
4 学校教育	学校・家庭・地域が連携した教育の推進	学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図る。	中学校部活動支援事業 学校運営補助事業(学校運営協議会) 学校運営補助事業(芝生化)
5 社会教育	青少年の健全育成	地域社会に関心を持ち、お互いに交流しながらさまざまな活動に積極的に参加し、主体的に行動できる青少年の育成に努める。	社会教育団体(青少年育成等)補助事業 子ども居場所づくり事業
6 社会教育	生涯学習の推進	「生涯学習推進計画」に基づく、生涯学習の推進体制の充実や活動支援、指導者等の育成、学習施設の充実、多彩なプログラムの整備を図り、生涯学習のまちづくりを推進する。	ふれあい交流館運営事業 生涯学習推進事業 成人式実施事業 中央公民館運営事業 図書館運営事業 町民文化祭事業 いきがい大学実施事業

総合計画	施策名	施策 成果目的	事務事業名
7 スポーツ	スポーツ活動の振興	スポーツ施設の充実や指導者、関係団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努める。	社会体育活動支援事業
			総合体育館運営事業
			町民プール運営事業
			くみやまマラソン大会支援事業
			町民運動会等体育大会事業
8 歴史文化	歴史文化の継承と活用	歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれあえる機会の充実に努めるなど、文化の香り高いまちづくりを目指す。	文化財保護事業
			歴史文化推進事業
			旧山田家住宅保存・活用事業
9 人権・平和	人権教育・平和教育の推進	人権啓発活動や相談体制の充実、平和理念の啓発や平和教育、人権教育の推進など住民一人ひとりの問題として、人権と平和を尊重する社会を構築する。	人権教育推進事業
			平和学習推進事業
10 子育て支援	子育て支援の充実	未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育ち、保護者が安心して働ける環境や、喜びを感じ、期待を持って楽しく子育てができるまちを目指す。	学校就学援助事業
			学校保護者負担軽減事業
			放課後児童健全育成事業
			家庭教育推進事業

久御山町 施策評価シート

施策名(節)： 1 学力の充実・向上

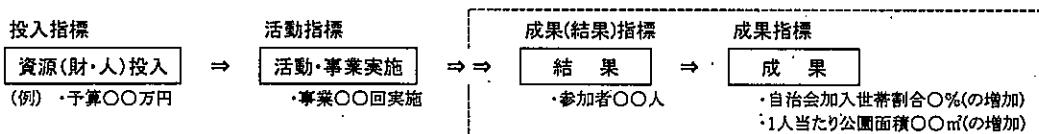
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章	第4章 地域の力を結集した教育を進めます	担当課	学校教育課	
	節	第2節 学校教育			
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	中学3年生の希望進路の実現を目指すとともに、自尊心・自律心を持ち、自ら未来を切り拓く生徒、生きる力の基となる学力や人権感覚、健康と体力を備えた生徒の育成を目指す。				
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度				
第5次総合計画策定時の課題	急激な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、更には自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など様々な課題が浮上している。				
総合計画基本計画(項目)	①教育内容の充実②学力の充実				
主な事務事業の取組内容	小中学校における常勤講師の配置、学校図書館司書の配置、学校図書館図書蔵書数の充実整備、土曜塾プラスの実施、久御山学園推進事業の実施など				

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 30 実績値	R 元 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
土曜塾プラス参加生徒率 (延べ参加人数／生徒数 × 年間開催回数)	%	6.8	6.6	10.0	20.0
家庭学習時間が1時間以上の割合(中学3年生)	%	58.1	47.4	72.0	75.0
希望進路達成率(高校進学率) (通信制含む高校進学者／中3生徒数)	%	97.8	98.6	100.0	100.0
1人当たりの平均貸出冊数(年間)	冊	22.4	23.1	30.0	30.0

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 30 年度 決算額	23,055
令和 元 年度 決算額 (a)	32,671
令和 2 年度 予算額 (b)	34,406

※令和2年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
児童生徒の学力向上については、長期的に検証する必要があるが、現在の状況において概ね妥当であると考える。			

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 今後も地域や家庭の状況変化、それに伴う子どもの学習・生活面の課題などは残る。また、各校園において経験の浅い教職員や保育教諭が増えている。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 今後も各事業について実施していく。目標に向かって頑張る力や人とうまく関わる力などをつけるために、就学前教育に引き続ぎ力を入れ、令和元年度からは、さらなる学力向上の取組として、中学生対象の長期休業期間中の集中講座を開設する。また、教職員・保育教諭の人材育成の視点を意識し、久御山学園教育研究会の取組を実施する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	事務事業の概要 (実施計画)	令和元年度	令和2年度	
		決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 学び推進事業	中学生の基礎学力向上のため、中間・期末テストの実施時期に合わせて自主学習の場を提供する。併せて学習補助員(アシスタントティーチャー)を配置する。	68 (1,528)	0	学校でも自主学習の場の設定をしているため、整合をとり、効果的な事業となるよう検討する。 R2から学力向上対策事業と統合
② 久御山学園推進事業	授業改善や教師力向上に向けて久御山学園教育研究会へ補助金を交付する。	855 (3,495)	1,000	研究会への補助金は継続して交付する。町外・他府県で先進的に実践されている授業の参観・講演・視察など積極的な参加を促す。
③ 学力向上対策事業	児童生徒の学力充実・向上のため、学力診断テスト・少人数指導を実施する。また「ものづくりのまち」としての本町の利点を生かし、町内企業と連携した事業を実施する。	26,159 (29,225)	27,871	講師の配置については、学校側の希望・効果を確認し配置していく。また、令和元年度から中学生を対象に、長期休業期間中の学習支援をする学力アップ事業を開始している。
④ 学校図書館事業	図書館司書が、児童生徒への読み聞かせなど司書教諭の支援を行うとともに、学校図書館の蔵書整備を行う。	5,589 (5,589)	5,535	継続して学校図書館司書を配置する。貸出冊数増加のために、今後も選書会やテーマ図書の展示などに取り組む。
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
決算額・予算額 計		(a)	32,671 (39,837)	34,406 (b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 学力の充実・向上

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>成果目的を達成するべくコロナ禍のもとでも努力が認められる。 家庭学習時間の減少が気になるところであるが、個々の事業は熱心に取組んでいて評価できる。 文科省の学校図書館図書標準はあくまで1つの指標であり、限られた予算の中であるが、本の質、最新の内容に更新していくことを意識していただきたい。</p>
	<p>前年度評価『B』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>事務事業の構成については、妥当と考える。 久御山学園推進事業では、教職員で組織される久御山学園教育研究会が経験年数の浅い教職員の教師力の向上を図ることは評価でき、継続していくべきである。学校図書館司書の配置は、他の自治体にないもので評価でき、更なる充実を望む。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	

久御山町 施策評価シート

施策名(節)： 2 教育内容の充実

1. 施策の基礎情報 <Plan>			担当課	学校教育課			
総合計画上の位置付け	章 節	第4章 地域の力を結集した教育を進めます 第2節 学校教育					
成果目的 (総合計画基本方針)	国際社会に生きる人材育成や高度情報化社会に対応した情報活用能力育成など個に応じた教育的ニーズに応えられる教育を推進する。また、就学指導や教育相談機能を充実し、児童生徒一人ひとりが自立し社会参加できる資質づくりや能力を育てる。						
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度						
第5次総合計画策定時の課題	急速な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、更には自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など様々な課題が浮上している。						
総合計画基本計画(項目)	①教育内容の充実②学力の充実③教育環境の充実						
主な事務事業の取組内容	学校のICT環境の充実、外国語指導助手の配置、特別支援教育補助員の配置、教育相談、訪問型家庭教育支援など						

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 30 実績値	R 元 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
「外国語活動の勉強が好きだった」の問い合わせに肯定的な回答をした生徒の割合(中1)	%	58.3	48.3	70.0	80.0
「外国語活動の勉強が好きだった」の問い合わせに肯定的な回答をした生徒の割合(中2)	%	43.8	56.1	70.0	80.0
タブレット配備校	校	3	4	4	4
教育相談件数(教育相談室+中学校)	回	1,111	816	—	—
家庭訪問・面談回数	回	26	4	—	—

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 30 年度 決算額	68,713
令和 元 年度 決算額 (a)	67,097
令和 2 年度 予算額 (b)	73,067

※令和2年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなかっため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	国際理解教育や情報教育等、学校と連携し事業を実施しているため、概ね妥当である。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 教育相談の内容が複雑多様化するなか、適切な相談機関へつなぐことが必要であるため、教育と福祉のさらなる連携が必要である。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 教育相談事業については、学校に配置されている、まなび生活アドバイザーやスクールカウンセラーと連携して課題解決を図る。その他事業については、継続して実施する。
施策の方向性	

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	事務事業の概要 (実施計画)	令和元年度	令和2年度	
		決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 国際理解教育推進事業	外国人指導助手による英語指導を取り入れた学習機会を提供し、国際理解教育を推進する。また、W.H.S交流事業を通して、異文化に触れる機会を提供する。	20,190 (23,840)	19,373	外国人指導助手の配置やW.H.S交流事業等について継続して実施していく。小学校での英語教科化に向けて、教職員で外国语検討委員会を開催し、小中学校での魅力ある英語授業の検討をしている。
② 学校情報教育環境整備事業	小・中学校の情報教育の推進や校務の迅速化を図るために、コンピュータ教室の機器整備や職員用PCを配備する。	33,221 (35,411)	33,762	小・中学校に設置するパソコン、校内LAN等の保守を行い、ICT環境を整える。また、教職員で情報教育検討委員会を開催し、ICTの活用等について検討する。
③ 特別支援教育補助員配置事業	通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒に対し、補助員を配置する。	5,889 (5,889)	9,802	必要に応じて適切な配置を行っていかたい。
④ 教育相談事業	中学校及びゆうホールに専門の臨床心理カウンセラーや教育相談員を配置し、必要な援助・助言を行う。	6,977 (7,557)	8,812	今後も継続して相談員を配置し事業実績をみるなか、今後、体制について検討する。
⑤ 訪問型家庭教育支援事業	佐山小学校にSSW(府雇用)・家庭教育支援員(町雇用)を配置し、不登校等深刻な問題となることを未然に防止する。	820 (2,349)	1,318	佐山小学校にSSW(府雇用)、家庭教育アドバイザーを配置。
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
決算額・予算額 計		(a) 67,097 (75,046)	73,067	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 教育内容の充実

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する「前年度評価」と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する「長期評価」の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>外国語活動の勉強が好きな生徒の割合が下がっているが、令和2年度より小学校の英語教育が教科化になることで様々な取組をされると思うので、動向を見守りたい。 家庭訪問・面談回数の減少について、その背景を把握していることから、その改善に向けて検討をお願いする。</p>
	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務非業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>多角的な事業を実施することで、手厚い事業構成となっている。 国際理解教育推進事業については、英語の小学校の教科化に伴う様々な対応があることと思われる。 学校情報教育環境整備事業については、タブレット等導入が終わり、今後の授業が期待される。 教育相談事業については、たくさんの相談窓口があることは評価できる。相談することが特別なことではなくなり、そこで得られたことをプライバシーを保護しつつ、学校教育現場に活かしていくことが、学校教育現場の力量に繋がっていくと考える。また、相談員の雇用形態は様々であるので、引継や継続性を一定担保できるような仕組みの検討をお願いしたい。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	

久御山町 施策評価シート

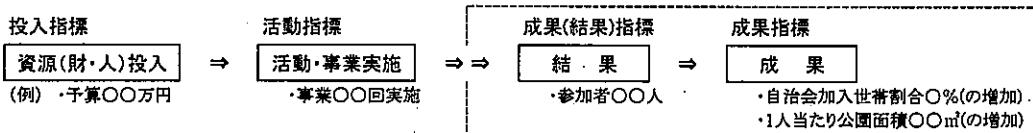
施策名(節)： 3 教育施設・環境の整備

1. 施策の基礎情報 <Plan>			担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	章 節	第4章 地域の力を結集した教育を進めます 第2節 学校教育		
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	安全で安心して学べる教育環境づくりを推進するため、小・中学校施設の整備や教材備品の充実に努めるとともに、児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通指導員や安全パトロール員の配置を行う。			
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度			
第5次総合計画策定時の課題	学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるだけでなく、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保は重要である。また、校内外において児童生徒が被害者になる事件が発生しており、より安全で安心な学校づくりが求められている。			
総合計画基本計画(項目)	教育環境の充実			
主な事務事業の取組内容	学校施設の維持管理、学校施設整備、教材整備、児童生徒の安全確保のための交通指導員・安全パトロール員の配置、学校給食運営			

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)		単位	H 30 実績値	R 元 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
トイレの洋式化率	(洋式トイレ数／全トイレ数)	%	41.1	41.1	—	—
理科備品達成率(小学校)		%	100.0	100.0	100.0	100.0
理科備品達成率(中学校)		%	100.0	100.0	100.0	100.0
登下校時の安全確保(事故件数)		件	5	2	0	0
学校給食に満足しているか(小5・中2)		%	84	88.5	100.0	100.0

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

		(千円)
平成 30 年度 決算額		233,306
令和 元 年度 決算額 (a)		156,846
令和 2 年度 予算額 (b)		234,701

※令和2年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する「前年度評価」と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する「長期評価」の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。		
児童生徒の安全確保や質の高い教育を行う環境を整えるために、概ね妥当であると考える。			

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 学校施設の耐震補強は終了したが、老朽化が進んでいるため、長寿命化を視野に入れる中で、計画的な整備を図る必要がある。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 長寿命化を視野に入れた大規模改修等の今後の方向性を決定する。学校給食については、小学校の調理業務民間委託を推進しながらも、アンケート等で子どもたちにとってより良い給食であるよう確認をし必要に応じて改善を図る。
施策の方向性	

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	事務事業の概要 (実施計画)	令和元年度	令和2年度	
		決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 学校施設維持管理事業	学校施設の快適で安全な教育環境を保持するため、施設の適正な維持管理を行う。	87,148 (96,478)	145,784	児童生徒が快適で安全な教育を受けられる環境を保持するため、適正な維持管理を実施するとともに、光熱水費については節約を徹底する。
② 教材整備事業	教材備品や理科備品の充実を図る。	4,989 (7,909)	2,841	教材・理科備品の整備に加えて、令和元年度は社会科副読本の作成も実施した。
③ 交通指導員・パトロール員配置事業	児童生徒の上下校時の安全を確保するため、交通指導員・安全パトロール員を配置する。	6,032 (7,782)	6,847	平成28年3月には、通学路安全プログラムを策定し、通学路のなかで、交通・防犯の観点での危険箇所を抽出し、関係各課で集まり、ハード面・ソフト面での対応を実施している。
④ 学校給食運営事業	学校給食の適正な運営を維持・継続するため、給食調理員を配置し、施設改修や設備の保守点検及び修理、備品等の購入を行う。	58,677 (60,137)	79,229	小学校の給食室については、令和元年度策定予定の個別施設計画を基本とし、今後、改修について検討していく。調理業務の民間委託については、今後小学校に拡大する。
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
決算額・予算額 計		(a) 156,846 (172,306)	234,701	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節)：教育施設・環境の整備

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、() 妥当である (●) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『A』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>この施策については、施策の指標の設定項目についても達成されているものが見受けられる。特筆すべきは、登下校時の安全確保で事故件数が下がってきており、完成した副読本の内容も充実しており、これらは関係者の努力のたまものであると評価できる。</p>
	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>児童生徒の安全を確保するという事が大事で、ハード面、ソフト面での事務事業の構成については妥当である。 中学校給食については、評価委員会を設置しているとのことなので、継続してしっかりと業務内容について評価検証を実施してほしい。</p>
	<p>児童生徒の安全の観点から、老朽化していく学校施設についての長寿命化、コロナ禍での新しい社会生活、教育様式の模索、情報収集を行い、大規模改修に備えて、防災、公衆衛生、ICT等を勘案した将来の施設更新等への展望、研究を欠かさないようにしていただきたい。</p>
その他 意見等	

久御山町 施策評価シート

施策名(節)： 4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

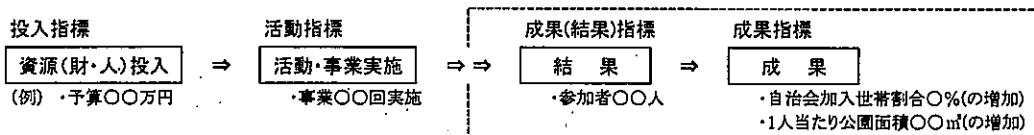
1. 施策の基礎情報 <Plan>

担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	章 第4章 地域の力を結集した教育を進めます 節 第2節 学校教育
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図る。
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題	急速な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、更には自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など様々な課題が浮上している。
総合計画基本計画(項目)	学校、家庭、地域の連携の推進
主な事務事業の取組内容	中学校部活動支援事業、学校運営協議会・芝生化に対する運営補助

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 30 実績値	R 元 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
部活動加入率	%	89.1	86.7	90.0	90.0

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。
「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 30 年度 決算額	1,609
令和 元 年度 決算額 (a)	1,657
令和 2 年度 予算額 (b)	1,950

※令和2年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する「前年度評価」と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する「長期評価」の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
PTA、学校運営協議会などが一体となって学校支援を行っていることにより、成果目的は概ね達成されている。			
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。		
中学校の部活動については、支援する体制は整備している。また、学校運営協議会を設置することで、一層地域住民の教育現場への参画が期待できるなど妥当であると考える。			

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 部活動支援の体制は整っているが、指導者の人材不足、地域との連携が課題である。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 部活動支援体制については、学校と連携し、継続する。また、学校運営協議会については、今後も運営に係る経費補助について継続する。
施策の方向性	

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	事務事業の概要 (実施計画)	令和元年度	令和2年度	
		決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 中学校部活動支援事業	部活動の活性化のための外部指導者、部活動支援・教職員の働き方改革のための部活動指導員を、それぞれ配置する。	296 (1,681)	524	人材確保に努める。
② 学校運営補助事業(学校運営協議会)	幅広い分野から教育に関する理解及び識見を有する人を委員として委嘱し、学校の教育目標や経営方針、教育課程の編成に関する基本方針について参画いただく。	704 (1,724)	720	今後も継続して、学校運営協議会の運営に係る経費を補助金として支給する。
③ 学校運営補助事業(芝生化)	教育施設である運動場の芝生化整備を行う団体に対し補助する。	657 (947)	706	教育施設である運動場の芝生化は、学校・家庭・地域が連携を深め、地域コミュニティの醸成の機運が高まるなどの効果は高く、今後も引き続き補助を実施する。
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
決算額・予算額 計		(a) 1,657 (4,352)	1,950	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>PTA、学校運営協議会などが一体となって学校支援を行っていることにより、成果目的は概ね達成されている。</p>
	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>中学校部活動支援事業については、顧問となる先生と支援員との意思疎通、情報共有などの模索が必要であり、効果がでるのはもう少し時間がかかると思われる。また、教職員の働き方改革の視点から他の方策を含め分析することも必要である。 学校運営補助事業(学校運営協議会)については、他の自治体では設置されていない学校もあり、中身を維持向上していくときにどんな手立てができるのか、検討することが重要である。 学校運営補助事業(芝生化)については、芝生化の作業を地域住民が担うことにより、地域コミュニティの醸成の気運が高まることはたいへん良い。</p>
事務事業 の構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	地域学校協働活動と言われるように、学校を核とした地域づくりを目指すことで、一方的に支援されるだけではなく地域と学校が相互パートナーの関係になるように意識を変えていく事ことも必要。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 青少年の健全育成

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>人と人との繋がりが希薄になってきているなかで、各事業の開催回数、参加人数も増えており困難な状況での取組は評価できる。</p>
	<p>前年度評価『B』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、非務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>社会教育関係団体補助事業については、次代を担う子ども達のために尽力されている組織・団体を支援・育成していくうえで意義がある。 子ども居場所づくり事業は、学校・家庭・地域の連携の基盤ともなり、学校外での子どもの活動の場をつくる事業として重要であるため、引き続き行政が支援等することが必要である。また、開催地域については、子どもが少ない自治会もあるので、自治会単位ではなく校区単位で実施する等の方法についても検討するべきではないか。</p>
事務事業 構成・内容 の妥当性	<p>子ども居場所づくり事業は、青少年健全育成の事業もあるが、いかに地域社会がつくれるかを展望し、子どもだけが対象の事業のあり方の検証が求められる。</p>
その他 意見等	

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 生涯学習の推進

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H3?)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>コロナ禍において、実績値を単純に比べることはできないが、平成30年度と同規模であると解される。 いきがい大学の登録者数など、施策の指標の設定にあたっては、コロナ禍のもとで変更も検討する必要がある。</p>
	<p>前年度評価『B』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>構成に関して、多岐にわたっており、概ね妥当である。 コロナ禍のもと、人を集めるのが難しくなると予想されるので、人と人が触れあえる良さとオンラインの便利さを組合せて、今後の事業を事業団と検討していく必要がある。 図書館運営事業については、レファレンスという相談事業が大切になる。いかに地域の情報を集めているか、久御山町の地元の情報の道案内ができるかが求められる。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	

久御山町 施策評価シート

施策名(節)： 7 スポーツ活動の振興

1. 施策の基礎情報 <Plan>

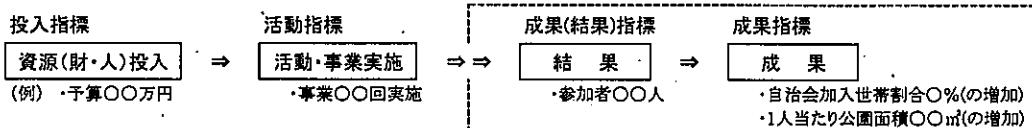
担当課 社会教育課

総合計画上の位置付け	章	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます
	節	第2節 スポーツ
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	スポーツ施設の充実や指導者、関係団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努める。	
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度	
第5次総合計画 策定時の課題	スポーツ・レクリエーションは、心身両面にわたる健康の保持増進や生きがいづくり、青少年の健全育成、住民の連帯感の醸成など多様な側面からその重要性が高まっているが、各種大会や教室を開催しても、人口減少と少子高齢化により参加人数が減少傾向にある。こうした状況の中、引き続き住民がスポーツに参加できる機会の提供やスポーツ団体の育成、ニュースポーツの普及を進めるとともに、スポーツをしない人たちに対しスポーツにふれるきっかけづくりなどにも積極的に取り組んでいくことが必要である。	
総合計画基本計画(項目)	①子どものスポーツ機会の充実 ②ライフステージに応じたスポーツの推進 ③地域スポーツ活動の推進 ④事業所・大学等との連携	
主な事務事業の取組内容	体育協会補助事業、スポーツ指導者バンク設置事業、くみやまマラソン大会支援事業、町民運動会等体育大会事業、総合体育館・町民プール運営	

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 30 実績値	R 元 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】「スポーツに親しむ日」の開催回数	回	3	2	3	4
【 5次総計目標 】町民運動会参加者数	人	(台風により中止)	2,300	3,000	3,000
【 成果(結果)指標 】町民運動会参加自治会数	自治会	(台風により中止)	20	25	25
【 成果(結果)指標 】出前教室参加者数	人	291	135	500	500
【 成果(結果)指標 】「スポーツに親しむ日」の参加者数	人	270	110	400	400

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 30 年度 決算額	64,592
令和 元 年度 決算額 (a)	66,954
令和 2 年度 予算額 (b)	61,687

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 元 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
生涯学習中のスポーツ関係の事業をまとめており、事務事業の構成としては、妥当と考える。			

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。	
	<p>長寿社会となり、元気に暮らすためには日々の健康づくりが大切となる。そのためにも、ニュースポーツをはじめスポーツの振興・推進が重要となるが、コロナ禍が今後も続ければ、関連事業をどのように実施していくのか検討していくかなければならない。</p> <p>また、「くみやまマラソン」は、町外から多数参加され、好評を得ているので、受入体制や町のPRなどの方策について、町一丸となって対応していく必要がある。</p>	
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。	
	<p>誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めるため、住民が主体となった地域スポーツの指導者やスポーツ団体の育成を図る。</p> <p>また、地域と学校が連携した事業展開や大人と子どもの交流の場となるような地域スポーツの振興と健康づくりを自主的に行われるよう住民が主体となったスポーツ活動の促進に努める。</p>	

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和元年度		令和2年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 社会体育活動支援事業	任意自治	経常	地域・生涯スポーツの振興を図るために、町体育協会等の活動を支援するとともに、スポーツ指導者等の育成などを行う。また、子どもたちの健康増進や町民プールの利用増進のため、町民プールふれあい券(無料券)の配付などを行う。	10,035 (11,783)	11,501	B	地域・生涯スポーツの振興を支援する。
② 総合体育館運営事業	任意自治	経常	住民の健康増進やスポーツを楽しめる場を提供するため、指定管理者においてスポーツ教室等を開催するとともに、施設の適切な管理運営を行う。また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設改修等を行う。	36,237 (38,279)	39,546	B	生涯スポーツの機会の提供と計画的な改修等による施設の充実を図る。
③ 町民プール運営事業	任意自治	経常	住民の健康増進や娯楽の場を提供するため、指定管理者において町民プールの適切な管理運営を行う。また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設や設備を計画的に改修する。	17,679 (18,117)	7,134	B	夏季のレクリエーションの機会の提供と計画的な改修等による施設の充実を図る。
④ くみやまマラソン大会支援事業	任意自治	経常	久御山町体育協会が中心となり各種団体等が参画し、実施委員会形式で運営している。住民の健康増進や交流を深め久御山町をPRするため、くみやまマラソン実施委員会が実施するマラソン大会に対して補助を行う。	1,132 (4,901)	1,312	B	補助事業の継続とボランティアスタッフや協賛企業の開拓を行うと共に安全対策に努める。
⑤ 町民運動会等体育大会事業	任意自治	経常	日ごろの練習の成果を試す場として、また、交流・親睦の機会を提供するため、町民運動会やレクリエーション大会、スポーツに親しむ日等を実施する。	1,871 (4,702)	2,194	B	広報等による周知の徹底と体育協会等との連携強化を図る。
⑥							
⑦							
決算額・予算額 計				(a)	66,954 (77,782)	61,687	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新: 新規事業

A: 扩充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ維持(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): スポーツ活動の振興

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>生涯スポーツの振興を図るべく、各種補助事業やスポーツの機会を複数設け、実施していることは評価できる。</p>
	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>事務事業の構成は概ね妥当である。 町民運動会への企業参加など新たな取組も見られる。引き続き、多くの人が参加したいと思うような工夫の検討をお願いする。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	
<p>今後、災害など不測の事態が要因で、成果目的の達成の困難が予想されるが、事業実施に創意工夫を求めたい。</p> <p>青少年層が育っていくときに、学力だけでなくスポーツの場の思い出は地元意識や郷土への愛着にも繋がると思うので、子ども達のスポーツの機会を行政としても是非意識的に充実を願いたい。</p>	

施策名(節)： 8 歴史文化の継承と活用

1. 施策の基礎情報 <Plan>

担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます 第3節 歴史文化
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれ合える機会の充実に努めるなど、文化の香り高いまちづくりを目指す。
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画 策定時の課題	町文化財保護条例により文化財の指定を行い地域文化財の保護に努めるとともに、住民の誇れる地域資源として町内外に広く発信していく必要がある。 また、本町の歴史や文化に関する住民への浸透が不十分であるため、ふるさと意識やふるさとへの愛着を深めていただくための教室を引き続き開催していく必要がある。
総合計画基本計画(項目)	①歴史・文化の保存と継承 ②文化財の活用 ③歴史・文化の研究活動への支援
主な事務事業の取組内容	文化財保護事業、社会教育団体補助事業、歴史文化推進事業(ふるさと教室、ジュニアふるさと教室)、旧山田家住宅保存・活用事業

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 30 実績値	R 元 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 町の歴史・文化を学ぶ講座・イベント開催数	回	7	5	10	12
【 活動指標 】 文化財保護審議会開催回数	回	3	3	3	3
【 活動指標 】 旧山田家住宅一般・特別公開(視察含む)	回	47	44	50	50
【 成果(結果)指標 】 ふるさと・ジュニアふるさと教室参加者数	人	237	119	350	400
【 成果(結果)指標 】 旧山田家住宅入館者数	人	735	520	1,500	1,500

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 30 年度 決算額	9,231
令和 元 年度 決算額 (a)	2,753
令和 2 年度 予算額 (b)	4,052

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 達成している。 B: 概ね達成している。 C: あまり達成していない。 D: 達成していない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
今後発生が予測される課題	有形・無形文化財等の発掘と適正保存の指導。 旧山田家住宅については、長屋門・長堀に最低限の安全対策を実施し、現在一般公開中であるが、主屋も含め耐震補強は未実施のままであり、地震や台風による被害などを想定する中で、今後その活用方法、多額の財政負担等についてどうするかが、町の文化財保護行政上の大きな課題の一つになっている。また、来館者增加に何が必要なのか検討が必要である。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 地域固有の歴史文化を守り育てていくため、それら資源を保存活用するとともに継承するための補修、修理に対する住民への周知、理解を得ることと歴史文化の研究活動等を支援することが重要である。また、旧山田家住宅については、運営方法等も視野に入れた方策を文化財保護関係者等と協議・検討していくことから、文化財の保存と継承に努め、郷土愛を育む学習を推進していく。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和元年度	令和2年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 文化財保護事業	義務自治	経常	町の歴史文化の保存・継承とその活用を図るため、文化財の調査・保護や愛護意識の啓発を行う。また、町の無形民俗文化財の具体的な姿を次代に継承するため、デジタル収録した媒体を住民や各種団体等に貸し出し、ふるさと意識の高揚を図る。	205 (1,884)	1,231	B
② 歴史文化推進事業	任意自治	経常	歴史や文化にふれ合える機会を提供するため、町の歴史や生活を学習する「ふるさと教室」等の実施や、町郷土史会等の活動を支援する。	107 (1,857)	171	B
③ 旧山田家住宅保存・活用事業	任意自治	経常	平成25年8月1日に寄贈を受けた国登録有形文化財の旧山田家住宅長屋門等は、本町の歴史を物語る貴重な歴史的文化遺産であることから、保存と活用に努め次代へ継承する。平成29年4月から、定期的な一般公開等を開始している。これに併せて、その他活用方法について十分協議検討を行い、町の歴史・文化の発信拠点としての利活用を図っていく。	2,441 (6,237)	2,650	B
④						
⑤						
⑥						
⑦						
決算額・予算額 計				(a) 2,753 (9,978)	4,052	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 歴史文化の継承と活用

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>年度末にかけて事業中止の影響が施策の指標実績値に参加者数減などのかたちで現れているが、文化財保護及び歴史文化に親しむ意識を醸成する取組が積極的に展開されていることは評価する。</p>
	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>事業の構成、内容については概ね妥当である。 歴史文化推進事業の「ふるさと教室」については、文化財保護を学習する良い機会であるので、住民の方と企画運営委員会を立上げるなど、違った観点での実施も検討してはどうか。 歴史文化推進事業において久御山町の企業について学ぶことは大切であるので、ふるさと意識の醸成と社会教育の観点を意識して取組んでほしい。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 人権教育・平和教育の推進

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一律に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>概ね達成されている。 人権啓発研修会の参加者が減少しているので、人権・平和教育の重要性に鑑み担当課と従来型のPR方法の再検討に向け協議をお願いしたい。</p>
	<p>前年度評価『B』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>事業の構成、内容については概ね妥当である。 研修会等は、参加者は意識の喚起など得るもののが大きいので、3密を避けるなど難しい事業運営が求められると思うが、実施方法など検討が必要となる。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	平和学習推進事業については、現地に足を運ぶ体験は子ども達には大きな教育的効果があると思うので、修学旅行と棲み分けて立案するなど行き先を検討をしてはどうか。
その他 意見等	

久御山町 施策評価シート

施策名(節)： 10 子育て支援の充実

1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章	第3章 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります	担当課	社会教育課	
	節	第1節 子育て支援			
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育ち、保護者が安心して働ける環境や、喜びを感じ、期待を持って楽しく子育てできるまちを目指す。				
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度				
第5次総合計画 策定時の課題	都市化、核家族化、少子化、情報化の進行といった社会状況の変化は、子どもを取り巻く直接的な環境である家庭や親の意識、地域社会にも影響を及ぼし、子育てを他者に依存しようとしたり、育児に不安を抱くなど、親や家庭の教育力の低下や近隣の連帯感が薄れ、地域の教育力も低下している。				
総合計画基本計画(項目)	①総合的な子育て支援の推進 ②子どもの健やかな成長と自立への支援 ③子どもの最善の利益の確保への支援 ④子どもの安全・安心な生活への支援 ⑤子育てと仕事・地域生活の両立への支援				
主な事務事業の取組内容	働きながら子育てができるような支援の充実に努めるとともに、みんなで子育てを支える環境を整える。具体的には、放課後、保護者が就労等で家庭にいない児童を対象に仲よし学級の運営を行うとともに、小中学校における費用の補助や生活支援が必要な者に対し学用品費などの助成を行い、保護者負担の軽減を図っている。				

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 30 実績値	R 元 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
就学援助率	%	30.4	30.5	—	—
仲よし学級(小学校)通級児童数(登録)	人	207	196	200	200
家庭教育講座参加者数	人	214	247	400	400

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 30 年度 決算額	87,251
令和 元 年度 決算額 (a)	79,939
令和 2 年度 予算額 (b)	103,892

※令和2年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 元 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。 <観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。
		保護者負担の軽減事業は、他市町には類を見ない事業であり、放課後児童健全育成事業も対象年齢を引き上げるなど支援は充実しているため、概ね妥当である。	

5. 施策の今後の方針性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	就学援助を受ける準要保護世帯が増加傾向にあり、さらに増えることも懸念される。 また、仲よし学級については、入級児童が増加傾向にあり、施設が手狭になることが予想されるとともに、支援員及び補助員の人材確保に努めなければならない。特に、コロナ禍により町立小学校が休校する場合も、仲よし学級は事業を原則継続し続けなければならぬ、イレギュラーな事態への対応も迫られる事になる。(平常時は、平日は下校時から運営開始するが、休校時は平日でも午前8時から運営しなければならない。)
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 引き続き働きながら子育てができるような支援の充実に努めるとともに、後期の次世代育成行動計画策定に伴うニーズ調査結果などを十分検討し、より良い施策を講じて、住民全体で子育てを支える環境を整えていく。一方、本町財政状況を勘案し、他市町には類を見ない保護者の負担軽減など補助金について、見直しを検討する中で、放課後児童健全育成事業の負担金を平成27年度から3年かけ、段階的に引き上げた。(4,000円⇒4,500円⇒5,000円)

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和元年度		令和2年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 学校就学援助事業	義務自治	経常	生活保護基準の1.3倍未満の世帯に対し、学用品費・校外活動費・学校給食費等の援助を行う。	26,599 (28,059)	30,925	今後も継続して実施する。	
② 学校保護者負担軽減事業	任意自治	政策	小・中学校の学校教育における費用(学級費・修学旅行費・校外活動費・スポーツ振興センター負担金等)を学校を通じて補助する。	15,758 (17,208)	19,694	保護者への周知を徹底しながら継続して実施する。	
③ 放課後児童健全育成事業	義務自治	経常	町立小学校に在籍する児童で、放課後、保育を要する児童を対象に仲よし学級を開設する。平成27年度から対象年齢を小6までに拡大している。	37,389 (40,601)	52,786	就労されている保護者の子育て支援として、保護者の安心と児童の安全の確保に努める。	
④ 家庭教育推進事業	任意自治	政策	小中学校入学前の子どもを持つ親を対象に、子育てを中心とした家庭と子どものあり方について学ぶ各講座の開催。あいざつ運動の周知。	193 (483)	487	他事業とのコラボ等を工夫して参加しやすい講座を開催する。	
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
決算額・予算額 計				(a) 79,939 (86,351)	103,892	(b)	

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 子育て支援の充実

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>教育機会均等の面での就学援助や保護者負担軽減が取組まれ、また、社会教育の面では放課後児童健全育成や家庭教育推進が取組まれている。これらにより、学齢期の子どもをもつ保護者の子育て支援が多角的になされている。</p>
	<p>前年度評価『B』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>事業の構成、内容については概ね妥当である。 学校就学援助事業については、国の動向を見据え、引き続き精査をお願いしたい。 町独自施策である学校保護者負担軽減事業については、保護者に趣旨を正しく理解してもらう方法の検討を要す。 教育機会均等という制度の趣旨に沿った行政運営に引き続き努めてほしい。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	放課後児童健全育成事業については、受入体制の充実に向けて、民間活用は今後の検討課題である。 就学援助率は引き続き参考データとして挙げていただき、指標の再検討も必要である。
その他 意見等	

6 学識経験者の知見の活用（外部評価）

(1) 点検及び評価を行うにあたって、令和2年12月14日、12月15日及び12月23日に行行政評価委員会を開催し、以下の学識経験者の指導及び助言を受けました。

京都府立大学公共政策学部福祉社会学科准教授 田所祐史
元久御山町立小学校附属幼稚園長 大塚三千代
コタ株式会社生産部生産管理課長 棕佳代

(2) 次年度以降に改善すべき課題として、以下の指導及び助言をいただきました。

今回、久御山町教育委員会が作成した教育に関する施策の点検及び評価報告書について、令和元年度に実施された事業の内容やその取組の状況を第三者の立場から検討いたしました。

学校教育の分野では、「久御山学園」で取組む園小中一貫教育や教育相談の実施、安心安全な学校給食の運営など、積極的に施策を実施されています。

また、社会教育の分野では、生涯学習活動・社会体育活動支援、旧山田家住宅保存・活用事業など、多岐にわたる施策を積極的に実施していると評価いたします。

これらを踏まえて、今後、久御山町におけるより一層の充実した教育施策の推進のため、次年度以降の取組について、以下のとおり助言いたします。

学校教育については、中学3年生の希望進路の実現を目指し、生きる力の礎となる知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成、児童生徒一人一人が自立し社会参加ができる資質づくりなどが求められています。

これらに対し、以下の事業は着目に値します。久御山学園推進事業では、経験年数の浅い教職員が増加するなか、教職員の資質向上の取組に対する支援により、子どもたちの学力向上に結びつく効果が期待できます。教育相談ではプライバシー保護に配慮しつつ関係者相互の連携によって、子どもや保護者それぞれの悩みに応じたサポートが行われており、より一層の体制の充実が望まれます。学校・家庭・地域が連携した教育推進においては、地域コミュニティの醸成につながるよう意識し、継続して取組んでいただきたいと考えます。

また、教育施設・環境の整備については、長期的な展望に立ち、防災、公衆衛生、ICTなどを勘案した校舎等の長寿命化計画の研究をしていただきたいと考えます。

次に、社会教育については、主体的に行動できる青少年の育成、各種施設の充実や多彩な学習プログラムの整備、歴史への関心の喚起や文化の振興などが求められています。

生涯学習の推進では、興味や価値観が多様化し、個人で活動する方が増えるという風潮のなか、人とふれあい学ぶ場を提供するための努力をはじめとする生涯学習活動支援がなされており、今後も工夫を重ね継続していただきたいと考えます。

学校教育、社会教育ともに、今後、新型コロナウイルス感染症の動向により事業展開の変化が求められております。児童生徒、町民の健康を守りつつ、教育施策の推進が望まれます。

行政手法については、住民に対する説明責任が重要であることから、施策の点検及び評価により、事業目的の達成に向けた一層の成果が得られるよう取組の検証を行う必要があります。

そのためには、成果目的を意識した施策の指標設定に留意するとともに、数値で測りにくい事業については、どのように達成しているかを数値以外で示す工夫をしていただくことを求めます。住民福祉の向上や住民の視点に立った事業の観点から点検及び評価を行い、必要性や将来を見据え事業効果を考慮し、学校教育・社会教育に活かしていくことで、質の高い教育の充実・発展に努めていただきたいと思います。